

地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

① 道府県等の提案団体の名称	鳥取県						
② 関係市町村の名称	鳥取市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人統計センター（東京都新宿区若松町 19-1 総務省第2庁舎内）の一部機能の移転（統計編成部「統計編成主幹」）						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>○誘致先候補地 鳥取県東部庁舎（鳥取市立川町 6 丁目 176）</p> <table> <tr> <td>建物規模 庁舎棟</td> <td>延べ床面積 9,014 m²</td> </tr> <tr> <td>立体駐車場棟</td> <td>述べ床面積 8,660 m²</td> </tr> <tr> <td>自転車・単車置場</td> <td>述べ床面積 400 m²</td> </tr> </table> <p>交通アクセス JR 鳥取駅からタクシーで 10 分</p>	建物規模 庁舎棟	延べ床面積 9,014 m ²	立体駐車場棟	述べ床面積 8,660 m ²	自転車・単車置場	述べ床面積 400 m ²
建物規模 庁舎棟	延べ床面積 9,014 m ²						
立体駐車場棟	述べ床面積 8,660 m ²						
自転車・単車置場	述べ床面積 400 m ²						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとつて当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによっては、むしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体として	<p>ア 地方版総合戦略の重要な要素であること</p> <p>① 統計のノウハウを総合戦略に活かす 地方創生を実現していくためには、客観的なデータに基づく分析を通じた取組が重要である。 各府省や地方公共団体の統計作成を支援している統計センターの一部機能が本県へ移転することによって、様々な統計データを利活用した本県の地方創生総合戦略の深化が期待される。</p> <p>② 安定した雇用の場の確保 若者の移住・定住の促進には、安定した雇用を創出することが重要である。 このため、地方創生総合戦略にも正規雇用 1 万人を掲げ、雇用の拡大を進めることとしている。 本県への移転によって、生産年齢人口が増加するとともに、将来的には、県内の若者にとっての魅力的な就職先となり、雇用の拡大につなることが期待される。</p> <p>イ 国の機関としての機能確保</p> <p>① 移転による災害発生時のリスクの軽減 統計センターは国の統計業務の中心的な機関であり、大規模災害等により業務が停滞するなどして統計の結果公表の遅延等が生じることになれば、政策決定や市場に直接的な影響を及ぼし、国民生活や社会経済にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。災害リスクの低い本県への移転により、統計センターの機能分散されることで、万一の災害発生時のリスクが軽減されることが期待できる。</p>						

別紙様式

<p>の機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)</p>	<p>② 移転後の充実した通信環境 鳥取県には、超高速データ通信を可能とする鳥取情報ハイウェイが整備されており、大都会と遜色のない高速通信環境を実現できる環境が整っている。 また、岡山情報ハイウェイと相互接続（ループ化）が実現しており、非常時においても、強固な通信環境を保証できる。</p>						
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案 鳥取県東部庁舎（鳥取市内）を移転先として無償貸与する。 建物規模 庁舎棟 延べ床面積 9,014 m² 立体駐車場棟 述べ床面積 8,660 m² 自転車・単車置場 述べ床面積 400 m²</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力職員の居住環境の確保への協力 ・県による一時的な相談窓口の設置など、移住に伴って居住に問題が発生しないよう支援を行う。 ・（公財）ふるさと鳥取県定住機構によるマンション・一戸建て等の賃貸物件の情報提供を行う。</p>						
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>特なし。</p>						
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>地元鳥取市は賛同しており、誘致に協力する意向を示している。</p>						
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p> <table border="1" data-bbox="228 1552 1425 1665"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>とっとり元気戦略課長 若松 紀樹</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>(0857) 26-7650</td> </tr> <tr> <td>メールアドレス</td> <td>wakamatsut@pref.tottori.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	とっとり元気戦略課長 若松 紀樹	電話番号(直通)	(0857) 26-7650	メールアドレス	wakamatsut@pref.tottori.jp	<p>鳥取県元気づくり総本部とっとり元気戦略課</p>
職名・氏名	とっとり元気戦略課長 若松 紀樹						
電話番号(直通)	(0857) 26-7650						
メールアドレス	wakamatsut@pref.tottori.jp						
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者</p> <table border="1" data-bbox="228 1703 1425 1826"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>とっとり元気戦略課 課長補佐 川本 繁</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>(0857) 26-7644</td> </tr> <tr> <td>メールアドレス</td> <td>kawamotos@pref.tottori.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	とっとり元気戦略課 課長補佐 川本 繁	電話番号(直通)	(0857) 26-7644	メールアドレス	kawamotos@pref.tottori.jp	<p>※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p>
職名・氏名	とっとり元気戦略課 課長補佐 川本 繁						
電話番号(直通)	(0857) 26-7644						
メールアドレス	kawamotos@pref.tottori.jp						

地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

① 提案団体の名称	鳥取県
② 関係市町村の名称	北栄町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（果樹研究所）（以下「農研機構果樹研究所」という。） ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かること記載してください。
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	鳥取県園芸試験場 住 所：鳥取県東伯郡北栄町由良宿 2048 面 積：約 20.4 万m ² 交通アクセス：JR 山陰本線由良駅からタクシーで 5 分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。 (併せて地方版総合戦略の案の部分を参考資料として添付してください。)	<p>ア 地方版総合戦略の重要な要素であること</p> <ul style="list-style-type: none"> 当県の地方版総合戦略において、農林水産業の活力増進を戦略に位置づけており、県オリジナル品種の導入推進による農業所得の向上と、これらを通じた新規就業の増加を基本目標として掲げている。 特に、梨は当県における主要な農林水産物の1つであり、生産出荷統計においても日本なしとして全国3位（西日本1位）となっている。 この本県の梨の強みをさらに伸ばし、新品種の開発と推進導入により梨のブランド化を図り、国内はもとよりアジア地域を中心とした輸出推進を通じて、国内外の販路拡大による農業所得の向上、農業者の定着を地方創生のための重要な施策として位置づけている。 移転先としている、鳥取県園芸試験場は、以前から梨の育種研究を進めてきたことで、20世紀梨をはじめ、糖度が高く黒斑病抵抗性があるなどの特性を持ったエース級の新品種である「新甘泉」を開発するなど、高い育種技術を有している。 このほか本県では、鳥取大学農学部が保有する貴重なアジア梨遺伝資源銀行の豊富な育種資源の利用が可能であり、さらに鳥取県園芸試験場や、農業関係者など連携した 梨の新品種開発の土壤が整っており、他の地域にはない強みを有している。 本県への移転により、国・県・大学の連携により、梨の新品種開発が加速化し、高付加価値化や販路の拡大によるブランド化、適作に向けた栽培技術が構築され、梨の生産拡大が実現する本県の地方創生の実現へつながることが期待される。

<p>イ 国の機関としての機能確保</p> <p>当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによっては、むしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があつたとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)</p>	<p>イ 国の機関としての機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、梨にかかる国の研究拠点は西日本・日本海側に設置されていないことから、移転により梨の大生産地である本県が西日本を代表する梨の育種研究の拠点となり、国全体として研究機能の充実が図られる。 ・梨の生産は、千葉県、茨城県、栃木県、長野県、福島県の生産量が多く、東日本のウエイトが高い一方で、西日本においても、鳥取県をはじめ、福岡県、熊本県、大分県など多くの産地が存在しており、このたびの移転により西日本の気象条件など産地適性の高い試験研究を通じた品種開発を行うことができることから、国全体としての梨の生産量拡大が期待できる。 ・また、本県へ移転することで鳥取大学農学部が保有するアジア梨遺伝資源銀行の豊富な育種資源利用が可能となり、鳥取大学、農研機構果樹研究所、県園芸試験場の連携によって、付加価値の高いオリジナル新品種の研究が加速化することができる。
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案</p> <p>※少なくとも、以下のことで協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>イ 職員の居住環境確保への協力</p> <p>職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p> <p>①施設・用地の提供</p> <p>鳥取県園芸試験場の一部を活用</p> <p>執務室・研究室：鳥取県園芸試験場本館 試験ほ場：鳥取県園芸試験場ほ場（約0.7ha）無償貸与</p> <p>②県による人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 農研機構果樹研究所の研究員が研究に専念できるよう、試験ほ場の管理を地域（園芸試験場の職員、地元農家）で実施するなどの支援を提供する。 <p>イ 職員の居住環境確保への協力</p> <p>職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県による一時的な相談窓口の設置など、移住に伴って居住に問題が発生しないよう支援を行う。 (公財)ふるさと鳥取県定住機構によるマンション・一戸建て等の賃貸物件の情報提供を行う。
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案</p> <p>※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論</p>	<p>特に無し</p>

別紙様式

点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	・地元北栄町は、誘致に賛同しており、誘致の協力する意向を示している
⑨ 提案団体の担当課長	
職名・氏名	農林水産部農業振興戦略監とつとり農業戦略課長 佐々木俊二
電話番号(直通)	0857-26-7257
メールアドレス	sasakis@pref.tottori.jp
⑩ 担当団体の担当者	※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。
職名・氏名	元気づくり総本部 とつとり元気戦略課 課長補佐 川本 繁
電話番号(直通)	0857-26-7644
メールアドレス	kawamotos@pref.tottori.jp
職名・氏名	農林水産部農業振興戦略監とつとり農業戦略課 課長補佐 安田敦
電話番号(直通)	0857-26-7256
メールアドレス	yasudaa@pref.tottori.jp

① 道府県等の提案団体の名称	鳥取県																
② 関係市町村の名称	鳥取市																
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校（東京都小平市小川西町2-32-1）の一部機能の移転 (調査・研究機能の移転)																
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>○誘致先候補地及びその特徴 <u>公益財団法人鳥取県産業振興機構</u>（鳥取県鳥取市若葉台南7丁目5番1号）</p> <p>当該施設は、主に県内製造業者を対象に、販路拡大等の経営支援、成長分野産業への経営・技術革新支援、高度産業人材等の育成支援及び産学官連携の促進など、幅広い企業支援に取組む中小企業の中核的支援機関である。</p> <p>また、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターと隣接した施設であり、鳥取職業能力開発促進センター（以下「ポリテクセンター」）や経営学部を有する公立鳥取環境大学も近接しており、最先端機器の利用や実証講義、研修或いは産業経営に関する研究等で施設間での効果的な連携が可能である。</p> <p>【誘致先施設の概要】 鉄筋コンクリート2F建て（平成2年築）の2F部 約520m²の確保を予定。</p> <p>【施設連携イメージ】</p> <p>(公財) 鳥取県産業振興機構 高度職業訓練カリキュラム開発及びその実証講義</p> <p>(地独) 鳥取県産業技術センター 最先端の試験・研究機器等を活用した技能実習等</p> <p>ポリテクセンター鳥取（米子） 実証講義や技能訓練</p> <p>公立鳥取環境大学 経営工学、環境経営等の企業経営に資する人材を育成</p> <p>【交通アクセス】</p> <table> <tbody> <tr> <td>東京（羽田空港）から</td> <td>: 約1時間15分（飛行機利用）</td> </tr> <tr> <td>名古屋から</td> <td>: 約3時間30分（JR利用）</td> </tr> <tr> <td>大阪から</td> <td>: 約2時間30分（JR利用）</td> </tr> <tr> <td>博多から</td> <td>: 約4時間（JR利用）</td> </tr> <tr> <td>高松から</td> <td>: 約3時間（JR利用）</td> </tr> <tr> <td>鳥取砂丘・コナン空港から</td> <td>: 約35分（自動車利用）</td> </tr> <tr> <td>JR鳥取駅から</td> <td>: 約15分（自動車利用）</td> </tr> <tr> <td>鳥取自動車道 鳥取南ICから</td> <td>: 約10分（自動車利用）</td> </tr> </tbody> </table>	東京（羽田空港）から	: 約1時間15分（飛行機利用）	名古屋から	: 約3時間30分（JR利用）	大阪から	: 約2時間30分（JR利用）	博多から	: 約4時間（JR利用）	高松から	: 約3時間（JR利用）	鳥取砂丘・コナン空港から	: 約35分（自動車利用）	JR鳥取駅から	: 約15分（自動車利用）	鳥取自動車道 鳥取南ICから	: 約10分（自動車利用）
東京（羽田空港）から	: 約1時間15分（飛行機利用）																
名古屋から	: 約3時間30分（JR利用）																
大阪から	: 約2時間30分（JR利用）																
博多から	: 約4時間（JR利用）																
高松から	: 約3時間（JR利用）																
鳥取砂丘・コナン空港から	: 約35分（自動車利用）																
JR鳥取駅から	: 約15分（自動車利用）																
鳥取自動車道 鳥取南ICから	: 約10分（自動車利用）																

別紙様式

- ⑤誘致の必要性・効果
※以下のア、イの内容について必ず記載してください。

ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。

当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の部分を参考資料として添付ください。)

イ 国の機関としての機能確保

当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機

【趣旨】

地方創生に向けた地域産業の再興のためには、医療機器・自動車・航空機など成長分野への参入促進が必要不可欠であり、「高度な技能を備えグローバルな視点でのづくりに取組む産業人材の育成・確保」が喫緊の課題となっている。

この提案は、日本の職業訓練の中核機関である職業能力開発総合大学校（以下「職業大」）の「職業能力の開発・向上に関する調査・研究成果」を活用して、各県が必要とする職業訓練等を開発し、高度な産業人材を排出することで地方創生の実現を図るものである。

また、人口最少の鳥取県に高度職業訓練の開発拠点を整備することで、多くの製造企業や職業人材が往来する産業人材育成の地として、発展を目指すものである。

ア 地方版総合戦略の重要な要素であること

- 鳥取県の地方創生総合戦略では「働く場」をテーマとする戦略において、正規雇用1万人チャレンジを主要施策として展開し、若者が活躍できる社会の実現を目指している。
- その中で、医療機器・自動車・航空機の成長3分野への立地・参入等の産業政策を進めるとともに、厚生労働省の採択を受けた「地域創生人材育成事業」や県内就職する「若者の奨学金返済を支援する人材基金制度」の創設など、高度産業人材を育成・確保する雇用政策にも重点的に取組むこととしている。
- 今回の職業大の機能移転の提案は、高度な技術・技能を有するグローバルな高度技能者の戦略的な育成を図る鳥取県の地方創生総合戦略において、重要な要素として位置づけている。

〔職業大の機能移転に関連する鳥取県の動き〕

★正規雇用1万人チャレンジ [H27～H30 県]

「正規雇用の場の拡大」「非正規から正規雇用の転換促進」及び「県内外からの人材の確保・育成」に官民連携によって取組み、4年間で1万人の正規雇用を創出するため県の政策を総動員。

★成長型産業の立地促進 [県]

鳥取県の地理的有利性等から、医療機器・自動車・航空機関連の企業誘致が進展とともに、県内製造業の増設も堅調に推移するなど、高度な職業訓練に対する需要は高まっている。

★地域創生人材育成事業 (H27～H29 厚生労働省委託)

従来の公的職業訓練では対応できない新たな人材育成プログラムを開発するため、今後の我が国製造業を牽引する医療機器、自動車、航空機関連分野を対象に、カスタマイズ型のづくりを担う高度なものづくり人材の育成プログラムの開発に着手。

★鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 [H27～H30 県／総務省認定]

若者の県内就業に向けて、製造業、IT企業、薬剤師として就職する者を対象に奨学資金の返還金の一部を支援する制度を創設。県内における高度人材を確保する環境を整備。

イ 国の機関としての機能確保

- 鳥取県への職業大の調査・研究機能の一部移転は、離職者・在職者・学卒者等の訓練カリキュラムやテキスト等の開発実績、長年の調査研究成果等を、各県の高度技能者の育成事業に活用するもので、地方の製造業の現場実態を踏まえた新たな職業訓練プログラムの開発など、全国的な波及効果を有し、職業大の機能強化に資するものである。

別紙様式

<p>関としての機能が確保でき、運用いかんによつては、むしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があつたとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)</p>	<p>○ 鳥取県は、ASEAN諸国とのものづくりの中心地であるタイ国との連携強化に努めており、工業省産業振興局、労働省技能開発局、医療機器開発委員会、マヒドン大学、コンケン大学等とネットワークを有し、アジアンスタンダードともいべきグローバル人材育成に関するノウハウを職業大に提供可能である。</p> <p>○ 鳥取県が目指す医療機器・自動車・航空機等の高度な職業訓練プログラムの開発は、職業大の職業訓練の充実など日本全体の製造業の高付加価値化、競争力強化にも繋がるものである。</p> <p>○ また、鳥取県は、中京圏・関西圏の医療機器、自動車・航空機関連などの成長分野企業が、九州方面との生産・販売取引を行う際の中間地点に位置し、成長分野産業の立地候補地となっていることから、ここに職業能力訓練の開発拠点を設置することで相乗効果が期待できるため、国としても成長分野人材を効率的・効果的に育成することが可能となる。</p> <p>〔鳥取県の取組と可能性〕</p> <p>★ 鳥取県では、厚生労働省の産業人材育成に向けた補助事業や委託事業の実績に基づく企業との連携体制等の確保、ASEAN諸国を代表するタイ国工業省との産業協力に向けたMOU締結(H25.11)などに加え、今後、同国労働省ともMOU締結を予定するなど、職業大の機能移転の地として相応しい環境づくりを進めている。</p> <p>★ 地域経済分析システム(RESAS)を活用した分析によると、「鳥取県は中京圏・関西圏と九州との物流の中間地点」としての立地環境がある。実際、成長分野の製造拠点等の立地が進んできており、今後も開発人材育成・本社機能の一部移転の促進が期待される。</p>								
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。</p> <p>ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。</p>	<p>ア 施設の確保等移転先の施設の確保・設置のための条件整備</p> <p>○ 職業大の調査・研究機能の一部の移転先である鳥取県産業振興機構の候補場所には現在企業が入居しているが、平成29年4月には空室となる予定。職業大の機能移転に際しては、施設改修を鳥取県が実施する。</p> <p>【講義・開発室・事務室 2F 約520m²】</p> <table border="1"><thead><tr><th>現在</th><th>入居企業使用中（一部、空室）</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成29年3月末</td><td>入居企業が退出予定</td></tr><tr><td>平成29年度中</td><td>必要な施設改修を鳥取県が実施</td></tr><tr><td>平成30年4月</td><td>職業大 一部機能移転・オープン可能</td></tr></tbody></table> <p>【借室料】 2,000円／月・m² (鳥取県産業振興機構料金規定)</p> <p>○職業大の業務の必要に応じて、県内各関連機関との連携体制を確保</p> <p>★技能訓練の開発実証等 県内協力企業の生産現場・グローバル研修施設、 鳥取県立産業人材育成センター、(地独)鳥取県産業技術センター、 ポリテクセンター鳥取・米子 等との連携・活用</p> <p>★経営学の応用 経営学部を有する公立鳥取環境大学</p>	現在	入居企業使用中（一部、空室）	平成29年3月末	入居企業が退出予定	平成29年度中	必要な施設改修を鳥取県が実施	平成30年4月	職業大 一部機能移転・オープン可能
現在	入居企業使用中（一部、空室）								
平成29年3月末	入居企業が退出予定								
平成29年度中	必要な施設改修を鳥取県が実施								
平成30年4月	職業大 一部機能移転・オープン可能								

別紙様式

	<p>○職業大と鳥取県の連携により、鳥取県向けの高度職業訓練プログラム開発等を行う場合には、現在創設を目指している地方創生のための人材育成ファンドによる財源支援が可能となる制度を構想中。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>★地方創生のための新たなファンド創設</p> <p>とっとり次世代・地域資源産業育成ファンド（50億円／経済産業省）が平成29年度末で終了。これに変わる人材育成・確保、人材・企業マッチング等に活用可能な新たなファンド創設を国に提案中。</p> <p>医療機器、自動車、航空機などの成長分野に関する「人材育成プログラムの開発」「育成人材の移住促進」「人材マッチング支援」等に活用。</p> </div>						
<p>イ 職員の居住環境確保への協力</p> <p>職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p><u>イ 職員の居住環境確保への協力</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)ふるさと鳥取県定住機構によるマンション・一戸建て等の賃貸物件の情報提供を行う。 ・鳥取県職員住宅の空室を提供することが可能 						
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案</p> <p>※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	関係機関等と調整をすすめており、特段の隘路はない。						
<p>⑧ 関係する市町村の意見等</p> <p>※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	鳥取市においては、「鳥取市総合計画」や「第3次経済再生・雇用創造戦略」に大きく貢献する内容であり、市の産業・雇用の振興に大きく寄与するものとして、県と協調しながら誘致を実現したいとの意向を示している。						
<p>⑨ 道府県等の提案団体の担当課長</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">職名・氏名</td> <td style="padding: 2px;">鳥取県商工労働部商工政策課長 西村昭</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">電話番号（直通）</td> <td style="padding: 2px;">0857-26-7212</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">電子メールアドレス</td> <td style="padding: 2px;">nishimuraa@pref.tottori.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	鳥取県商工労働部商工政策課長 西村昭	電話番号（直通）	0857-26-7212	電子メールアドレス	nishimuraa@pref.tottori.jp	
職名・氏名	鳥取県商工労働部商工政策課長 西村昭						
電話番号（直通）	0857-26-7212						
電子メールアドレス	nishimuraa@pref.tottori.jp						
<p>⑩ 道府県等の担当団体の担当者※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">職名・氏名</td> <td style="padding: 2px;">鳥取県元気づくり総本部とっとり元気戦略課 課長補佐 川本繁</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">電話番号（直通）</td> <td style="padding: 2px;">0857-26-7644</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">電子メールアドレス</td> <td style="padding: 2px;">kawamotos@pref.tottori.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	鳥取県元気づくり総本部とっとり元気戦略課 課長補佐 川本繁	電話番号（直通）	0857-26-7644	電子メールアドレス	kawamotos@pref.tottori.jp	
職名・氏名	鳥取県元気づくり総本部とっとり元気戦略課 課長補佐 川本繁						
電話番号（直通）	0857-26-7644						
電子メールアドレス	kawamotos@pref.tottori.jp						